平成30年度財政的リスク全国集計 凡例

第1 地方公共団体の第三セクター等に係る財政的リスク等(損失補償・債務保証、貸付金の状況等)

〇短期貸付金

報告地方公共団体が法人に行う短期貸付金で、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に金額が最大となった時点の額。

第2 H30年通知に基づく経営健全化方針について

〇問1 経営健全化方針の策定対象に該当するか否かについて

1:該当する

2:該当しない

〇間2 経営健全化方針を策定するか否かについて

1:策定する

2: 策定しない

⇒「2」を選択した場合は、理由を記載。

第3 財政的リスクへの取組状況等

〇問1 当該第三セクター等における、経営健全化等のための新たな施策の実施・実施予 定について

ア:職員削減等による経費削減

イ:商品の開発やPRによる収益強化

ウ:経営体制の見直し

工:設備投資(新規、改修)

オ:新規事業の開始

カ:取得以来10年以上経過している土地のうち、民間への売却を見込んでいる土地について地方公共団体のホームページ等で公開(※土地開発公社のみ回答。)

キ:地方公共団体との連携強化(一般会計等による財政援助の拡充、土地開発公社の 土地の購入等を含む)

⇒「○」を選択した場合は、具体的内容を記載。

ク:特に実施・予定していない

⇒「○」を選択した場合は、理由を記載。

ケ:その他

⇒「○」を選択した場合は、具体的内容を記載。

〇問2 財政的リスク等に係る議会・住民への説明状況

ア:現在の状況(決算・財政状況等)及び財政的リスクについて議会・住民に対して 説明している。

イ:現在の状況(決算・財政状況等)について議会・住民に対して説明している。

ウ:特段の説明をしていない。

⇒「ウ」を選択した場合は、理由を記載。

〇問3 実質的な純資産の把握状況について

※平成29年3月31日までに終了した当該法人の直近の決算における額を、法人の形態等に応じた適切な会計基準の適用により、事業の内容や資産の状況に応じて適切に時価評価した場合。

ア:資産超過となる、或いはその可能性が高い。

イ:債務超過となる、或いはその可能性が高い。

ウ:時価による評価を行っていないため不明である。

〇問4 財政的リスク等に対する対応状況について

ア:法人に対する損失補償等(損失補償・債務保証、貸付(長期・短期))を廃止、 あるいは、減少することで、財政的リスクに対応する。

イ:財政的リスクにどのように対応するか検討中である。

⇒「イ」を選択した場合は、結論を出す時期を記載。

ウ:その他

⇒「ウ」を選択した場合は、具体的内容を記載。

〇問5 抜本的改革を含む経営健全化の取組み方針について

ア:一部の事業の廃止又は譲渡。

イ:他の三セクとの統合等、事業手法の変更。

ウ:解散、法的整理又は私的整理。

エ:主体及び手法を変更せずに事業を継続。

⇒「エ」を選択した場合は、理由を記載。

オ:検討中(抜本的改革期間後において、改めて検討しているものも含む)

⇒「オ」を選択した場合は、結論を出す時期を記載。